

事務事業評価表

平成14年度	主要事業計画対象の有無	無	電話	042(769)8259
担当部課名	都市部	区画整理	課	計画指導
事務事業名	土地区画整理事業調査事業		事業コード	26120

1 総合計画における位置づけ

政策名	第6章	総合的、計画的な土地利用を進めます	事業開始年度
基本施策名	第1節	環境と調和し、地域の特性を生かした秩序ある土地利用の実現	4年度
施策名	第2施策	総合的な土地利用方針の確立	

2 実施根拠及び関連法令等

土地区画整理法

3 事業概要

(1) 事業の目的		(2) 対象(誰、何)	
土地区画整理事業の実施に向けた調査等を行っている地区において、権利者等により構成される研究会の運営支援を行うなど地権者の合意形成を図り、事業実施を推進する。 (現在の対象地区：さがみ縦貫道相模原IC周辺地区)		(現在の対象者) さがみ縦貫道相模原IC周辺地区地権者	
		対象数	約400人
(3) 平成13年度事業の内容		(4) 総合計画・実施計画における概要	
さがみ縦貫道相模原IC周辺地区土地区画整理事業調査業務(1,995,000円)		なし	
業務内容 まちづくり意識活性化プログラムの作成 地域別研究会開催(3回) ほか		(5) 個別計画の概要	
		計画名	
		計画年次	年度～年度
		なし	

4 評価指標

指標名	(活動指数) 研究会開催回数	研究会平均出席率	まちづくり意識活性化プログラムの進捗率
指標式		平均出席者数 / 会員数 × 100	
指標設定の意図	研究会の開催回数により事業の取り組みを量る	研究会への出席率により事業の取り組みを量る	プログラムの進捗状況により事業の取り組みを量る

5 目標と実績

[金額単位：千円]

	平成11年度	平成12年度	平成13年度(評価対象年度)		平成14年度
	実績	実績	実績	目標	目標
指標	25	11	a 3	b 3	6
指標	93	80	c 100	d 100	100
指標			e 50	f 50	100
事業費	決算(予算)額	50	1,890	1,995	4,000
	人員・時間数	1人	1人	1人	1人
	人件費	8,420	8,420	8,420	8,420
	その他経費	0	0	0	0
	合計	8,470	10,310	10,415	12,420
特定財源	0	0	0	0	0

6 個別評価

(1)達成度…目標をどれだけ達成したか			
評価 A ▼	A:達成している (100%)	= 、 、 の平均値 = 100.0%	
	B:一部達成していない(100%> 80%)		
	C:達成していない (80%>)		

$\frac{a}{b} = \frac{3.0}{3.0} \times 100 = 100.0\%$	$\frac{c}{d} = \frac{100.0}{100.0} \times 100 = 100.0\%$	$\frac{e}{f} = \frac{50.0}{50.0} \times 100 = 100.0\%$
------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------

理由： 平成13年度はまちづくり研究会の開催回数が少ないが、目標は達成している。

(2)必要性…時代変化に適応した事業内容か			
評価 A ▼	A:適応している	理由： 土地区画整理事業によるまちづくりを推進するため、権利者の事業研究及び合意形成に向けた取り組みに対する支援は必要である。	
	B:一部適応していない		
	C:適応していない		

(3)経済性・効率性…費用対効果は妥当か			
評価 B ▼	A:妥当である	理由： 現在取り組んでいる地区(さがみ縦貫道相模原IC周辺地区)については、事業実施から4年を経過しているが、権利者の合意形成が図られていない状況にある。	
	B:一部妥当でない		
	C:妥当でない		

(4)事業の代替性…県、民間との役割分担のあり方から見て、市が実施していくことが適切か			
評価 A ▼	A:代替の可能性ない	理由： 市が進めるまちづくりに関する事業であり、市が行うべき事業である。	
	B:代替の可能性低い		
	C:代替の可能性高い		

(5)市民満足度…対象市民の満足は得られているか			
評価 A ▼	A:満足できる	理由： 権利者が土地区画整理事業の仕組みを学習する場として、研究会の満足度は高い。	
	B:一部満足できない		
	C:満足できない		

(6)有効性…当該事業は上位の施策を実現する上で有効か			
評価 A ▼	A:有効である	理由： 土地区画整理事業によるまちづくりを推進するため、権利者の事業研究及び合意形成に向けた取り組みに対する支援は必要である。	
	B:一部有効である		
	C:有効でない		

<p>評価バランスチャート</p>	<p>成果向上の余地</p> <input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない		<p>説明：</p> 土地区画整理事業の実施に向けた権利者の合意形成方策として、期間短縮等改善の余地がある。
	<p>コスト改善余地</p> <input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない		<p>説明：</p> 委託事業と人件費のバランスを精査するなど改善の余地がある。

7 総合評価

評価 B ▼	他自治体の類似事業との比較	
<input type="checkbox"/>	継続	<p>説明</p> 土地区画整理事業は権利者の財産に及ぼす影響が大きく、事業の実施にあたっては、権利者が事業を理解した上で合意形成を図ることが重要である。本事業は、事業の実施に向けた調査を行う地区に対し、権利者で構成される研究会等の運営支援を行うもので、事業の必要性は高い。 なお、現在の経済状況下では、権利者の事業に対する考え方も変化してきており、そのため本事業による権利者への関わり方についても見直しが求められる。
<input checked="" type="checkbox"/>	見直し	
<input type="checkbox"/>	廃止	
<input type="checkbox"/>	完了	

8 二次評価における変更点

--